

年末年始の交通事故防止運動

～ 令和2年
1月10日まで

最近町内では、交通事故が多発しています。交通事故を未然に防止するためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。一人ひとりが交通事故に関する正しい知識を持

ち、交通事故を防ぎましょう。

◎問い合わせ先

役場総務課交通安全係 ☎ (86) 1111 [直通]

①早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故防止

年末年始は早朝、夕暮れ時、夜間で交通事故が増加する傾向にあります。

車を運転する際は早めにライトを点灯するとともに、対向車や先行車がない場合は上向きライトで走りましょう。



3 (サン) ライト運動

- ①夕暮れ時の早めのライト点灯
- ②原則「上向き」ライト点灯
- ③トンネル内ライト点灯

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪です。二日酔い運転も絶対に許されません。



④全席ベルト着用の徹底

運転者は後部座席を含めた全ての座席でシートベルトやチャイルドシートが正しく装着されていることを確認しましょう。

チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。

②高齢者の交通事故防止

○高齢運転者の皆さんへ

アクセルとブレーキの踏み間違いなどの事故が発生しています。

加齢に伴う身体機能などの変化に応じた運転を心掛け、体調や天候などが悪いときは運転を控えましょう。



運転に自信のないかたは家族のかたと運転免許証の自主返納などを話し合しましょう。

○歩行者の皆さんへ

早朝、夕暮れ時、夜間などに外出するときは明るい色の服装に夜間反射材を着用しましょう。

⑤自転車の交通ルール順守

県では、中学生以下の子にヘルメットを着用させることを保護者に義務付ける条例を定めています。交通事故に備え、被害軽減に有効なヘルメットを着用しましょう。

自転車損害賠償保険の加入は義務なので、必ず加入しましょう。



全席ベルト着用!

「します・させます」運動

運転者・同乗者
子ども(幼児)
にはチャイルド
シートをさせます



運転者・同乗者
後部座席を含む
全席にシートベ
ルトをさせます

運転者
車を運転する
ならシートベ
ルトをします

同乗者
車に同乗する
ならシートベ
ルトをします



↑委託される町立学校給食センター

◎問い合わせ先
町教育委員会教育総務課
☎ (88) 5679 [直通]

○業務委託の内容
学校給食の調理および各小中学校への
配送業務

○公募説明会
・日時 12月20日(金)午後3時～
・場所 指江庁舎2階大ホール
・申込締切 12月19日(木)

○応募資格
町内の個人または法人

○業務委託の内容
町教育委員会では、令和2年度以降の
町立学校給食センターの調理・運搬業務
委託者の公募説明会を開催します。

学校給食センター業務公募説明会
調理・運搬業務委託者募集